

第3次みどりの風吹くまちビジョン

アクションプラン 戦略計画

(素案)

戦略計画 5

高齢者地域包括ケアシステムの深化・推進

令和 10 年度末の目標

介護が必要になっても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される、地域包括ケアシステムを深化・推進

現状と課題

団塊世代の全ての方が後期高齢者になる令和 7 年に向けて、地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの増設・移転を進め、27 か所体制を整備しました。今後も、団塊ジュニア世代の方が高齢者となる令和 22 年を見据え、高齢者人口の将来推計や地域の人口バランスを考慮し、増設・移転を検討していく必要があります。

令和 22 年には、ひとり暮らし高齢者は約 9 万人、高齢者の 2 人に 1 人がひとり暮らし高齢者となり、認知症高齢者も増加する見込みです。介護サービス事業者に加え、NPO 等の地域活動団体との協働を更に推進し、ひとり暮らし高齢者等を支えていくことが必要です。

介護施設の整備を着実に進めてきた結果、特別養護老人ホームは都内最多の施設数となっており、入所待機の様子は大きく改善されています。一方、施設老朽化への対応が新たな課題となっています。住み慣れた地域での在宅生活の継続を希望する方を支えるため、医療と介護の基盤整備に引き続き取り組んでいく必要があります。

介護分野では求人倍率・離職率が他産業と比較して高く、慢性的に人材が不足しています。質の高い介護サービスを安定的に提供するため、介護人材の確保・育成・定着支援を強化していく必要があります。

高齢者福祉の日常生活圏域の見直し



【4 地区（福祉事務所単位）】



【27 地区（地域包括支援センター単位）】

5年間の取組

1 高齢者の生活を支えるコーディネータ力の強化【充実】

高齢者をよりきめ細やかに支えるため、令和6年度から、日常生活圏域を4地区から地域包括支援センターに合わせて27地区とします。支援が必要な高齢者を地域で活動している団体等へつなぐ生活支援コーディネーターを、各地域包括支援センターに1名ずつ配置し体制を強化します。

今後、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等を、より身近で利用しやすい窓口で支援できるよう、高齢者人口の将来推計や地域の人口バランスを考慮しながら、地域包括支援センターの増設、区立施設等への移転を進めます。

2 認知症高齢者や家族介護者への更なる地域支援の充実【新規・充実】

地域包括支援センターに加え、認知症高齢者グループホーム等においても本人や家族への相談を行うなど、介護サービス事業者と連携し、支援体制を強化します。認知症高齢者等を介護する家族の身体的負担を軽減するため、三療師会との連携により、家族介護者への支援を拡充します。

3 介護保険施設等の整備【新規・充実】

特別養護老人ホームは、ショートステイなど既存資源の転換等により定員数の確保を図ります。また、老朽化に伴う大規模改修等に対する支援策を検討します。

練馬光が丘病院跡施設において、令和7年度の開設を目指し、区内初となる介護医療院の整備を進めています。特別養護老人ホームで受入れ困難な方が円滑に入所できる仕組みづくりを進めます。

都市型軽費老人ホームは、利用状況や待機者数、ひとり暮らし高齢者数等の推計を踏まえ、整備を進めます。

4 在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備【充実】

地域密着型サービスは、医療・介護双方のニーズを有する高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれるため、適切なサービス供給量の確保に向けて整備を行います。また、介護サービス事業者連絡協議会との協働等により、更なる普及啓発に取り組み、利用の促進を図ります。

5 介護人材の確保・育成・定着【新規】

練馬光が丘病院跡施設において、令和7年度の開設を目指し、介護福祉士養成施設の整備を進めています。卒業生が区内介護サービス事業所に就職し、定着することを誘導する仕組みを検討します。